

平成 20 年 6 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ライブドアホールディングス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石坂弘紀  
問 い 合 せ 先 広 報 ・ I R 部 長 高 岳 史 典  
(TEL. 03 - 5155 - 1001)

第13期定時株主総会開催のお知らせ

当社は、平成 20 年 6 月 25 日に第 13 期定時株主総会を開催いたします。決議事項等に関しまして、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 日 時：平成 20 年 6 月 25 日（水曜日）午後 2 時
2. 場 所：神奈川県横浜市中区住吉町 4-42-1 関内ホール 大ホール
3. 決議事項：

<会社提案>第 1 号議案から第 4 号議案まで

**第 1 号議案** 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は昨年の組織再編により持株会社となってからも、事業の再編・再構築に注力して参りましたが、持株会社としてのグループイメージの一新を目的として、「ライブドア」と「セシール」のブランドは堅持しつつ、当社の商号変更を行うものであります。

- (2) いわゆる株式等決済合理化法に基づき、来年は上場会社の株券が廃止される予定となっております。

当社は現在、株券を発行しておりますが、この度、株券不発行制度に移行するため、所要の変更を行うものであります。

これにより、株主の皆様が株券保管等の負担もなくなり、株券の紛失・盗難等のリスクもなくなることとなります。

また、当社といたしましても、株券に係るコストおよび事務負担がなくなることなどの効果が期待されます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社ライブドアホールディングスと称し、英文では <u>livedoor Holdings Co., Ltd</u>と表示する。</p> <p>第2条～第7条 (条文省略)</p> <p>(株券の発行) 第8条 当社は株式に係る株券を発行する。 <u>2 前項の規定にかかわらず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>第9条 (条文省略)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社LDHと称し、英文では <u>LDH Corporation</u>と表示する。</p> <p>第2条～第7条 (現行どおり)</p> <p>(株券の<u>不</u>発行) 第8条 当社は株式に係る株券を発行<u>しない</u>。</p> <p>第9条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。 3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則) 第11条 当社の発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り・買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等および手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第12条～第49条 (条文省略)</p>	<p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式および新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則) 第11条 当社の株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手続き等および手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第12条～第49条 (現行どおり)</p> <p>附則1 <u>第1条の変更は、平成20年8月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生後にこれを削除する。</u></p> <p>附則2 <u>第8条、第10条および第11条の変更は、平成20年7月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生後にこれを削除する。</u></p>

**第2号議案 取締役6名選任の件**

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数(株)
1	石坂弘紀 (昭和48年9月10日)	平成10年 東京大学法学部卒業 平成10年～18年 経済産業省 平成15年 コロンビア大学ロースクール(LL.M.) 平成16年～18年 ㈱産業再生機構プロフェッショナル オフィス(経済産業省からの出向) 平成18年～19年 アリックスパートナーズ・アジアLLC バイス・プレジデント 平成19年 当社代表取締役(現任)	0
2	蒲野宏之 (昭和20年7月21日)	昭和46年 外務省入省 昭和53年 外務省北米第一課長補佐 昭和56年 米国アーノルド・ポーター法律事務所 弁護士 昭和63年 蒲野総合法律事務所代表弁護士(現 任) 平成5年 ㈱かずさクリーンシステム監査役(現 任) 平成11年 山一証券㈱破産管財人代理 平成12年 環太平洋法曹協会(IPBA)日本選出理 事 平成14年 住倉工業㈱破産管財人 平成18年 当社取締役(現任) 平成19年 ㈱小松製作所監査役(現任) 平成19年 住友生命保険相取締役(現任)	0
3	塩川治郎 (昭和27年7月28日)	昭和51年 東京大学法学部公法学科卒業 自治省入省 昭和55年 自治省退職 司法研修所入所(34期) 昭和57年 弁護士登録(東京弁護士会) 渡部喜十郎法律事務所入所 平成12年 塩川法律事務所開設 平成14年 ルネス総合法律事務所開設 平成14年～17年 ㈱整理回収機構企業再生検討委員会 委員 平成16年 大成再保険㈱代表取締役副社長 (現任) 平成17年 東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 平成19年 当社取締役(現任)	0
4	ショーン・コーテ (昭和40年11月24日)	昭和63年 ハーバード大学卒業(A.B. In Government) 平成4年 フレッチャー法律外交大学院卒業 (M.A.L.D.) 平成7年 ハーバード大学ロースクール卒業 (J.D.) 昭和61年～62年 ㈱神戸製鋼所産業機械事業部機械部 門(インターン) 昭和63年～平成2年 国会議員浜田卓二郎政策秘書 平成7年～9年 ヘイル&ドール(アソシエイト) 平成9年～11年 グリーンバーグ・トロリーグ(アソ シエイト) 平成11年～16年 コウイングトン&パーリング(アソシ エイト) 平成16年 ポリゴン・インベストメント・パート ナーズLLP、ゼネラルカウンセル(現 任) 平成19年 当社取締役(現任)	0

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数(株)
5	リチャード・A・ギトリン (昭和17年5月26日)	昭和39年 コネチカット大学卒業(B.A.) 昭和42年 コネチカット大学ロースクール卒業 (J.D.) 昭和48年～平成11年 ヘブ&ギトリンPC 社長 昭和62年～平成元年 アメリカ倒産協会会長 平成3年～5年 倒産実務家国際協会(INSOL)会長 平成11年～14年 ビンガム・デーナLLP(現 ビンガム・マカッチェンLLP)パートナー 平成14年 ギトリン・アンド・カンパニーLLC 会長(現任) 平成17年 (株)ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 取締役(現任) 平成17年 ゼンシン・キャピタル・パートナーズ 会長(現任) 平成19年 ルクソール・キャピタル・グループおよびザ・ボーボストグループに対する コンサルタント(現任) 平成19年 当社取締役(現任)	0
6	伊藤秀俊 (昭和31年2月5日)	昭和53年 早稲田大学理工学部工業経営学科卒業 昭和54年 スタンフォード大学大学院卒業 経営科学修士 昭和54年 マッキンゼー・アンド・カンパニー 昭和58年 スタンフォード大学大学院卒業 経済工学修士研究助手 昭和58年 日本アイ・ビー・エム(株) 平成14年 ウルシステムズ(株) 最高執行責任者C00 平成15年 フューチャーシステムコンサルティング(株)(現フューチャーアーキテクト(株)) 取締役常務執行役員 平成17年 (株)フォーバル 取締役副社長CFO兼CSO 平成17年 (株)フォーバライブ代表取締役会長兼社長CEO 平成18年 早稲田大学ビジネススクール経営大学院客員教授(MBAコース担当) 平成19年 米国Och-Ziff Capital Management顧問(現任) 平成19年 (株)アンバランス代表取締役会長兼CEO 平成19年 米国Olympus Capital顧問(現任) 平成19年 当社取締役(現任) 平成20年 (株)アンバランス取締役(現任)	0

- (注) 1. 上記取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 蒲野宏之氏、塩川治郎氏、ショーン・コーテ氏、リチャード・A・ギトリン氏および伊藤秀俊氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。蒲野宏之氏、塩川治郎氏、ショーン・コーテ氏およびリチャード・A・ギトリン氏は、弁護士資格を有することから、公正な立場から経営を監視していただけます。伊藤秀俊氏については、上場企業における取締役、業務執行者としての豊富な経験を生かし、株主価値の最大化に努めていただけます。
3. 蒲野宏之氏、塩川治郎氏、ショーン・コーテ氏、リチャード・A・ギトリン氏および伊藤秀俊氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結をもって、蒲野宏之氏は1年6ヶ月、塩川治郎氏、ショーン・コーテ氏、リチャード・A・ギトリン氏および伊藤秀俊氏は6ヶ月となります。
4. 蒲野宏之氏、塩川治郎氏、ショーン・コーテ氏、リチャード・A・ギトリン氏および伊藤秀俊氏とは、会社法第423条第1項の責任について、社外取締役の職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額をもって損害賠償額の限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合には、引続き同様の契約を継続する予定です。

**第3号議案 監査役1名選任の件**

監査体制の一層の強化を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数(株)
佐藤正道 (昭和18年9月8日)	昭和42年 学習院大学法学部法律学科卒 昭和42年 長銀不動産㈱(日本ランディック㈱の前身)入社 平成9年 同社取締役就任 平成11年 同社清算人・清算推進室長 平成15年 日本ランディック㈱会社清算終了により退社 平成15年 ㈱新潟鐵工所管財人室長	0

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 佐藤正道氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。佐藤正道氏については、豊富な会社役員としての経験に基づく高度な助言、指導等を期待しております。
3. 当社社外監査役である湯本博氏および増田光利氏は、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役の職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、5,000千円以上のあらかじめ定められた額と同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とのどちらか高い額をもって損害賠償額の限度とする責任限定契約を締結しており、佐藤正道氏においても選任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定です。

**第4号議案 監査役の報酬総額改定の件**

当社の監査役の報酬総額につきましては、平成18年6月14日開催の臨時株主総会において「監査役報酬年額5,000万円以内」として承認いただき今日に至っておりますが、多数かつ多額の訴訟を抱えているなどの当社の現状に鑑みれば、今後、監査業務をさらに充実したものとし、監査体制を強化していく必要があることは明らかであり、監査役の役割はますます重要なものとなることが予想されます。そこで、第3号議案が承認可決されますと監査役が4名となることも勘案し、監査役の報酬総額を「年額15,000万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

以上